

ドローン活用信州モデル創出補助金
業務等質問(回答)書

質問日: 2024年 7月 12日

質問書提出者	商号又は名称※	
	所在地	
	電話	
	担当者所属・氏名	
質問内容	お世話になります 補助金経費に関し、人件費については対象外と認識しました。 検討している事業の実施(実証実験)においては出張が伴うのですが、人件費以外の交通費(公共交通機関やレンタカー利用)や宿泊費用は対象となるでしょうか?	

※共同企業体を形成する者である場合、構成団体の名称を全て記載すること

回答日: 2024年 7月 17日

回答	交通費や宿泊費用は対象経費になりません。	
----	----------------------	--